

## 京都府休業要請対象事業者支援給付金コールセンター業務

このたび本会では、京都府の施策である京都府休業要請対象事業者支援給付金業務について京都府と受託契約を締結し、令和2年5月7日から6月15日にかけて府コールセンターにおいて、府内事業者からの給付金申請に関する相談対応に当たっています。

これは総務省自治行政局行政課から日行連に対し、地方公共団体の事務の実施に協力するよう依頼があったこと、及び、同課から全国都道府県に対して、新型コロナウイルス感染症に係る各種給付申請手続等へのサポートなどに関し、行政書士の活用を促す文書が发出されたことを受け、京都府と本会との協議を経て実現したものです。

本会は、この未曾有の情勢の中、行政手続及び中小企業支援の専門家である行政書士として社会的責任を果たすべく、業務受託推進部の主導のもと44名の会員による受託チームを即座に編成し、業務の開始に備えました。受付初日から問い合わせが殺到したことは新聞等で報じられたとおりですが、コールセンターでは大きなトラブルもなく順調な滑り出しを見せることができました。

本稿執筆時点でまだ一ヶ月の受付期間を残していますが、府民ならびに事業者の期待に応えるべく、感染拡大に細心の注意を払いながら最終日まで無事任務を全うして行く所存です。

会長 堀井泰史